



2025-2026
国際ロータリーテーマ

よいことの
ために
手を取りあおう

Rotary

フランチェスコ・アレツツォ



諫早西RC
ホームページ



Facebook



諫早西RC
掲示板



2025-2026年度 諫早西ロータリークラブテーマ

『ロータリアンとしての品格と誇りを持とう』

諫早西ロータリークラブ会長 吉田 健一郎

第1893例会 2026年 1 月 28 日例会記録 NO.25 天候 晴れ

【本 日】会員数 41名 出席 31名 欠席 7名 出席扱い(急参) 0名 免除 3名 出席率 81.58%
 【1/14】会員数 41名 出席 35名 欠席 3名 (MU 4名) 免除 3名 出席率 92.11%

来 訪 者

【ゲスト】

卓話者

県央地域広域市町村圏組合

諫早消防署 予防設備課長 消防司令 石島 大介 様

(右から2番目)

卓話者随行 1名

消防士長 丸山 哲郎 様

(左から2番目)



会 長 の 時 間



吉田 健一郎 会長

本日は、季節柄「節分」についてお話したいと思います。節分といえは豆まきや恵方巻きを思い浮かべる方が多いと思いますが、本来の節分は「季節を分ける」という意味で、立春・立夏・立秋・立冬、それぞれの前日を指していました。

しかし現在では、特に立春の前日、つまり「一年の始まりの前日」という意味合いが強く残り、私たちにとって大切な行事として受け継がれています。

昔の日本では、季節の変わり目は体調を崩しやすく、病気や災いが起こりやすいと考えられていました。その目に見えない不安や災いを、

人々は「鬼」という形で表現しました。

そこで「鬼は外、福は内」と声に出し、豆をまくことで悪いものを追い払い、新しい季節を清らかな気持ちで迎えようとしたのです。つまり節分とは、単なる行事ではなく、心と暮らしを整えるための知恵だったのです。もっと

会 長／吉田 健一郎 幹 事／友永 俊介 創立日／昭和60年2月20日 認証日／昭和60年3月5日
 例会場／平安閣 諫早サンプリエール(毎週水曜日) 〒854-0053 諫早市小川町71-1 TEL (0957) 24-3907
 事務局／諫早商工会議所内 〒854-0016 諫早市高城町5番10号 TEL (0957) 22-3323
 会報委員／辻 保行・久保 泰正・古賀 秀次・大町 誠
 HP/<https://isahaya-west.com> E-mail/info@isahaya-west.com

も、現代の私たちにとって、赤鬼や青よりも手ごわいののは、

- ・「まあ、いいか」という気がゆるむ鬼
- ・「忙しいから後で」という先延ばしにする鬼
- ・「年だから仕方ない」というあきらめの鬼

こうした“心の中の鬼”かもしれません。

この鬼は豆をまいてもなかなか出て行かない鬼でしょうが、節分を節目に追い払って下さい。そして、追い出した鬼の分だけ、福が入ってくる一年になることを願い、会長の時間とさせていただきます。

幹 事 報 告

【例会変更】

※諫早ロータリークラブより

日時：令和8年2月13日(金)
12:30～⇒18:30～

場所：水月楼
※夜の例会のため

※諫早多良見ロータリークラブより

日時：令和8年2月10日(火) 12:30～
場所：ホテルグランドパレス諫早⇒高城神社
※賀寿例会・第3回100万\$の食事例会のため

【例会休会】

※諫早北ロータリークラブより

日時：令和8年2月12日(木)
※定款第7条第1節により

【お知らせ】

※ガバナーエレクト事務所より

「次年度地区委員推薦のお願い」
委員会：クラブ管理運営・会員増強委員会
推薦者：御厨善光会員

😊 スマイルボックス 😊

吉田健一郎君：日々ご多忙の中、諫早消防署よりご来訪ありがとうございます。本日の卓話楽しみです。

友永 俊介君：県央消防司令 石島様、随行者丸山様、本日は諫早西 RC へのご来訪、誠にありがとうございます。諫早防災の要として、卓話楽しみにしています。

日高 正朗君：ニコニコが少ないので、何もなかばってんニコニコします。皆さんも協力宜しくお願いします!!
諫早消防署 石島大介司令様の御来訪を歓迎します。卓話宜しくお願いします。

千住 良治君：所用により早退します。

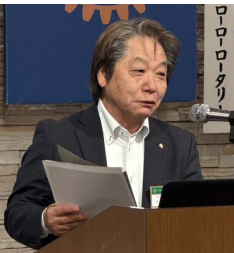
本日の合計 (1/28)	累 計 額
¥9,000	¥827,000

2025～2026 年度 ポリオ募金 累計額	
1 月分	累 計
¥7,297	¥45,385

施設 企業などへの消毒液配布への御礼



2年前から始めました消毒液の配布は今月までで終了と致します。受け入れた在庫商品は、20トン約4000ケース、本数で48000本でした。金額は一般価格にして



国際奉仕委員会
毎熊 正太郎 委員長

4,800万円分となります。これまで皆様の御協力のもと様々な施設又は企業に配布し、大変喜んでいただきました。

会員の皆様、長い期間の御協力ありがとうございました。長期に渡り倉庫としてお預かりしていただきました原田さん、佐藤さんにも感謝申し上げます。

【 卓 話 】

卓 話 者 県央地域広域市町村圏組合

諫早消防署 予防設備課長 消防司令 石島 大介 様

卓話テーマ 『昨今の住宅火災について』



諫早消防署 予防設備課長
消防司令 石島 大介 様

1

防火講話の内容

- ① 県央消防本部の概要について
- ② 火災の概要について
- ③ 住宅用火災警報器について
- ④ その他



2

2

① 県央消防本部の概要について

- 昭和47年発足。諫早市・大村市・雲仙市（旧国見町、旧瑞穂町除く）を管轄。
- 管轄人口～約26万人、管轄面積約616km²
- 消防本部、消防署（本署3、分署7、分駐所1機関員派出所1）
- 職員数～実員258名（内女性8名）
※条例定数314名

3

3

② 火災の概要について

火災件数	令和6年	全国	37,141件
		※1日約101件、約14分に1件	
		長崎県	375件
		県央消防本部	73件
		諫早市	43件
	令和5年	全国	38,672件
		長崎県	437件
		県央消防本部	66件
		諫早市	39件
	令和7年	県央消防本部	78件
		諫早市	41件

5

4

火災種別 令和6年 全国（諫早市）

建物火災	20,972（20）件
車両火災	3,546（4）件
林野火災	831（0）件
船舶火災	62（1）件
航空機火災	3（0）件
その他の火災	11,727（18）件
総出火件数	37,141（43）件

6

5

出火原因（令和6年）

全国	1位	たばこ	3,058件
	2位	たき火	2,781件
	3位	こんろ	2,718件
	4位	電気機器	2,577件
	※	電気関連（電気機器、配線、配線器具、電気装置）合算では6,633件	
	5位	放火	3,377件
	※	放火の疑いを含めると、3,904件	

7

6

県央消防本部における主な出火原因（令和6年）

★たき火を原因とした火災 16件

建物被害 全焼2棟、部分焼4棟、ぼや1棟 負傷者1名

火災事例

- ・刈り取った枯草等を焼却していて、風に煽られ小屋に燃え移った。
- ・雑草等を煙で焼却中、その場を少し離れたところ、燃え広がって車両に延焼した。
- ・ドラム缶で焼却していた廃材等の火の粉が建物に着火した。

火災予防ポイント

- ・たき火は原則禁止！例外的に焼却できる場合であっても、みだりに焼却しない。※令和8年4月1日から林野火災注意報・警報が創設され、規制されることとなります。
- ・水バケツ、消火器などを準備する。
- ・気象状況を確認し、風の強い日や乾燥している日は行わない。
- ・「火災と紛らわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」を事前に消防署へ提出又は連絡する。（実施状況を把握するものであり、届け出たことで焼却行為を許可するものではありません。）

8

7

★こんろを原因とした火災 7件

建物被害 全焼2棟、部分焼1棟、ぼや3棟 負傷者1名

★電気機器等を原因とした火災 7件

建物被害 全焼8棟、部分焼5棟、ぼや2棟 負傷者1名

火災事例

- ・夏場の車内など高温環境下にモバイルバッテリーを放置する。
- ・非純正品の粗悪なリチウムイオンバッテリーを電気機器の電源として使用する。
- ・膨張して劣化したリチウムイオンバッテリーを電気機器の電源として使用する。

火災予防ポイント

- ・プラグは定期的に乾いた布などで清掃する。
- ・使用しない電気機器の電源プラグは抜く。
- ・モバイルバッテリーを使用する電気機器を、夏場の車内などの高温環境下に放置しない。
- ・バッテリーはできるかぎり純正品を使用する。
- ・膨張などの変形のある又は異常に高温となるバッテリーは使用しない。

9

8 ★たばこを原因とした火災 4件
建物被害 全焼1棟、半焼1棟、ほや1棟

火災事例

- ・消火不十分な吸殻をゴミ箱などに捨てる。
- ・消火不十分なたばこの火が、灰皿に溜まった大量の吸殻に燃え移る。
- ・たばこの火種が布団、座布団等に落下。

火災予防ポイント

- ・灰皿には水を入れておく。
- ・灰皿はこまめに清掃し、吸殻を溜めない。
- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・たばこのポイ捨てはしない。

10

9 ★ストーブを原因とした火災 3件
建物被害 全焼2棟、半焼2棟、部分焼5棟、ほや2棟
死者1名、負傷者3名

火災事例

- ・ストーブの近くに洗濯物や雑誌などの燃えやすいものを置いている。
- ・ストーブの給油時にキャップの緩みなどで燃料が漏れ、着火する。
- ・ストーブに誤ってガソリンや軽油を給油する。

火災予防ポイント

- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。ストーブの上で洗濯物を干さない。
- ・ストーブ給油時にキャップがしっかり閉まっていることを確認する。
- ・寝るときやその場を離れるときは、ストーブの火を消す。
- ・ストーブに入れる燃料タンクを明確にしておく。

11

10 ③ 住宅用火災警報器について

○住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知し警報を鳴動する機器で、住宅火災の早期発見や逃げ遅れの防止に役立ちます。住宅用火災警報器は**全ての住宅への設置が消防法や条例により義務付けられています。**(諫早市については平成21年6月1日からパート、マンションを含むすべての住宅が義務)

12

11 住宅用火災警報器は、一般的に電池式が多く、その**寿命は約10年**とされています。住宅用火災警報器には本体に点検用のボタン(又はひも)がついており、それを押す(引く)ことで点検します。

いざという時に住宅用火災警報器が正常に作動するよう、定期的な点検と必要に応じた交換を心掛けてください。

13

12 住宅用火災警報器の設置率

	設置率	条例適合率	調査時期
全国	84.9%	65.8%	R7.6.1
長崎県	82.6% (28位)	57.5% (39位)	R7.6.1
県央管内	80.4%	54.7%	R7.6.1

19

13 住宅防火いのちを守る10のポイント

「4つの習慣」

- 1 **寝たばこ**は絶対にしない
- 2 **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない
- 4 **コンセント**はほこりを掃除し、不要なプラグは抜く

20

14 住宅防火いのちを守る10のポイント

「6つの対策」

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防炎品**を使用する。

21

15 住宅防火いのちを守る10のポイント

「6つの対策」

- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器具**を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

22